

## 社団法人全国すり身協会 信頼性向上自主行動計画

平成21年2月

社団法人全国すり身協会は、魚肉すり身の製品の安全や品質を確保し、消費者から信頼され続けるよう、次の通り必要な情報の提供・発信、相談対応、行政機関との連携等を行う役割を果たします。

1. 会員に対し、信頼性向上のための法令遵守等の基本原則の周知を図るとともに、これら基本原則に基づいて会員が消費者の信頼を確保・向上するための各種取組について、支援し、相談に応じます。
2. 技術研究所との緊密な連携の下、魚肉すり身の表示に関する食品関連法規等を、会員に対し、随時、周知を行い、会員の法令遵守及び適性表示の実施を支援します。
3. 総会や役員会等の際に、会員に対して関係法令の遵守及び社会倫理に適合した行動をとる必要性について継続して周知徹底を図ります。
4. 消費者等に対して、魚肉すり身製造業界としての取組や製品に関する正しい情報等について協会のホームページなどを通じて提供します。
5. 協会としての信頼性向上に向けた取組のなかで明らかになってきた諸課題については、農林水産省等の行政機関と緊密に情報を共有し、連携しつつ、解決に向けて取り組みます。